

特定非営利活動法人 みのりの丘

デイビスセンター みのりの丘野幌

## (地域密着型)通所介護サービス利用料表

〈基本料金〉 (1日あたり)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	407円	466円	527円	586円	647円
〈各種加算〉 ※個別援助計画に 基づき、サービス の提供を行った場 合に加算	1. 個別機能訓練加算(Ⅱ)		56円/日		
	2. 口腔機能向上加算		150円/月(月2回まで)		
	3. サービス提供体制加算(Ⅰ)イ		18円/回		
	4. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		(基本料金+加算)×5.9%		
	5. 栄養スクリーニング加算		5円/回 ※6ヶ月に1回を限度		
	6. 通所介護送迎減算		事業所が送迎を行わ なかった場合、片道に つき -47円		
〈実費負担額〉	1. 活動費				
	・折り紙	50円/回			
	・貼り絵	50円/回			
	・書道	50円/回			
	・塗り絵	50円/回			
	・切り絵	50円/回			
	・手芸	50円/回			
	・調理	50円/回			

特定非営利活動法人 みのりの丘

デイサービスセンター みのりの丘野幌

## 江別市通所サービス(通所介護相当サービス)利用料表

利用者の要介護度	基本利用料(1ヶ月)	利用者負担(1割)
事業対象者 要支援1	13,180円	1,318円
事業対象者 ※要支援2①	13,180円 ※要支援2で週1回のみ利用の方	1,318円
事業対象者 ※要支援2②	27,002円 ※要支援2で週2回利用の方	2,702円

【加算】個別援助計画に基づき、サービス提供を行った場合に上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件(概要)	基本利用料(1ヶ月)	利用者負担(1割)
運動器機能向上加算	運動器の機能向上を目的として個別に実施される機能訓練を行った場合	2,250円	225円
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している場合	720円(要支援1) ※要支援2で週1回利用の方	72円
		1,440円(要支援2)	144円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) (基本料金+加算)×5.9%	当該加算の算定要件を満たす場合	上記基本部分と各種加算の合計5.9%	
(実費負担額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動費 ※以下の活動を選択された場合、材料費として下記の金額を頂きます。</li> <li>・折紙 50円/回</li> <li>・貼り絵 50円/回</li> <li>・塗り絵 50円/回</li> <li>・書道 50円/回</li> <li>・手芸 50円/回</li> <li>・調理 50円/回</li> <li>・切り絵 50円/回</li> </ul>		